

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和4年6月6日

評価対象事業		評価者	市民健康課長	石黒知美
健福-42	母子保健事業	■ 自治事務	主管課	市民健康課
重点事業		□ 法定受託事務	関連課	こども相談課 発達支援室
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	妊産婦・乳幼児等
意図	こどもの健全育成と、子育て家族の健康増進を図るため。
効果	家庭の育児力が向上し、安心して子育てすることで、こどもが心身ともに健全に発育発達する。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

- ・母子健康手帳、すくすく手帳等の交付を行った。
- ・妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診14回、産後健診2回の助成を行った。
- ・家庭訪問、乳幼児健診、両親教室、育児講座、健康相談等を行った。
- ・思春期からライフプランを考えていけるよう普及啓発を行った。
- ・特定不妊治療費、不育症治療費の助成を行った。
- ・産後ケア事業を行った。
- ・妊婦歯科健診を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値) 事業費(決算/当初)(千円)		指標(目標値) 予算額(千円)	
01	母子健康手帳、すくすく手帳等交付事業	母子健康手帳・すくすく手帳交付	妊娠初期(11週以内)の母子健康手帳交付率(%)	97.6% / 696	100.0% / 1,054	100.0% / 821	97.6%
02	妊産婦健康診査事業	県産科婦人科医会事務委託料、補助金(R4から負担金)	受診率(%)	81.2% / 77,857	80.0% / 82,085	80.0% / 81,042	101.5%
03	乳幼児健診	乳児健診(個別)委託、補助金 幼児健診(集団)委託	乳幼児健診受診率(%)	98.3% / 35,957	100.0% / 35,321	100.0% / 30,921	98.3%
04	妊産婦・乳幼児等家庭訪問	妊産婦・乳幼児等家庭訪問指導業務委託料	乳児家庭全戸訪問実施率(%)	98.7% / 5,888	100.0% / 6,699	100.0% / 6,375	98.7%
05	思春期ライフプラン啓発事業	小中学校における「いのちの教室」の実施	実施回数(回)	10	0	0	
06	特定不妊治療、不育治療助成事業	特定不妊治療、不育治療費助成	—	31,643	20,900	28,900	
07	産後ケア事業	産後ケア事業業務委託料【個別(宿泊型・通所型・訪問型)集団(通所:前期・後期)】	—	8,571	6,666	11,381	
08	一般事務経費	費用弁償等	—	1,028	2,152	1,919	
09	産後のお母さん向け配食サービス	産後のお母さん向け配食サービス負担金(R3は感染症対策)	配食サービス利用者数及び利用数	/	/	4,125	
10				/	/		
財源内訳				国県支出金	11,434 / 13,160	14,546	
				地方債	/		
				その他特定財源	/	1,575	
				一般財源	150,216 / 140,142	150,938	
				事業費の合計(千円)	161,650 / 154,877	165,484	
				人件費(千円)	131,463	160,081	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	9.6	9.0	12.1			
会計年度任用職員	49.6	48.6	51.6			

## 5 評価結果

### (1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	母子健康手帳、すくすく手帳等交付事業	不妊治療者の増加もあり、ほとんどが妊娠11週以内の母子健康手帳交付であり、指標も高値となったが、妊娠したことへの気づきが遅かったために、11週以降の交付になった者があり、目標達成とはならず	妊娠期から関わることは、出産からその後の子育ても安心して行えるようになるための子育て家庭への支援として寄与した。	支所での母子健康手帳交付の場合、後日母子保健コーディネーターが電話で妊婦に連絡し、制度の説明や産前産後の支援等について案内しているが、連絡が取れない妊婦もいたため、妊娠後期に再度電話での保健指導を導入した。
02	妊産婦健康診査事業	コロナ禍により、受診制限や受診控えが見受けられていたが、徐々に解消され、目標に達した。	安心、安全な妊娠期を過ごし、産後うつへの早期対応がなされることで、安心して育児に臨むことができるようになるため、子育て家庭への支援として寄与した。	令和4年度から、多胎妊婦の健康診査の追加補助について、3回から5回を限度として母子保健衛生費国庫補助が創設されたため、本市も5回分を補助することとした。
03	乳幼児健診	コロナの影響から、月遅れの受診も可能とし、未受診児には電話、通知等で受診勧奨を行ったことにより、受診率は上昇している。	子どもが健やかに安全に育っていることの確認は、子育て家庭への支援として寄与した。	コロナ禍の影響により、乳児健診(個別)については医療機関受診控えや健診受入数の制限が生じたことにより、概ね1か月の受診期間延長とした。幼児健診(集団)は、コロナウイルス感染拡大防止対応のため対象者が長時間会場に留まらないようにしたことにより、個別相談の時間や場所の確保が難しいが、個別支援が十分なされるようにすることが必要。
04	妊産婦・乳幼児等家庭訪問	コロナの影響により、感染を恐れ、訪問を拒否する家庭もあるため、目標には達していない。	子どもが健やかに安全に育っていることの確認は、子育て家庭への支援として寄与した。	コロナ禍により、感染を恐れ訪問を拒否される家庭が増えてきた。訪問の工夫が課題となっている。
05	思春期ライフプラン啓発事業	自殺対策事業(保健衛生運営事業)に統合。		
06	特定不妊治療、不育治療助成事業	申請があった者について審査し、助成する事業であるため、指標の設定は不可。	対象者の経済的負担の軽減を図ることで安心して子育てすることに寄与した。	特定不妊治療において、令和4年度から保険適用となり、県の支援事業の申請期間が令和5年3月31日までであることから、その動向を確認しながら実施していく。
07	産後ケア事業	育児不安等がある申請者に対して実施する事業であり、利用者が増えることが目標達成となるものではないため、指標の設定は不可。	産後うつ予防の対策と直接的に育児指導を行うことで、家庭の育児力の向上を図ることに寄与した。	産後うつ予防のために適切にサービス提供ができるよう、産前からのハイリスク妊婦の抽出に努める。また、申請手続きの負担を減らすための工夫が必要である。孤立化を防止するために集団型のクラスを増やしていく。
08	一般事務経費	専門職等の会計年度任用職員の通勤費と業務稼働に係る出張旅費であるため、指標の設定はしない。	各種母子保健事業を実施していくために必要なマンパワーである。	
08	産後のお母さん向け配食サービス		産後に支援を受けられない産婦や家族の負担の軽減を図るとともに、第三者の見守りがあることで安心して産後の生活を過ごすことができる。	利用期間を出産後から30日以内としているが、出産後の5~7日間の入院等を考慮すると、利用期間の拡大を検討する必要がある。

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	1 統合済み	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	2 民間によるサービスで代替できる事業はあるが、民間による提供が不足している	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済	○-1 受益者負担を求めているが、その額や対象等を再検討すべき事業がある
	協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・変更	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
令和2年度に引き続き、事業のあり方を大幅に見直して事業展開を図った。令和4年度も他者との交流を図り、必要な情報が得にくい状況が継続していることから、孤立したり、不安を抱えたままの子育てにならないよう、引き続き家族に対してきめ細やかな支援を行っていく。					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	妊娠初期(11週目以前)の母子健康手帳交付状況						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
妊娠による合併症や、流早産、未熟児出生の予防等のための健康診査を定期的を受診できるようにするため。	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	96.8%	97.6					
	達成率		97.6%					

指標(単位)	妊婦健康診査の受診状況(補助券交付延数に対する受診者延数)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
妊娠による合併症や、流早産、未熟児出生の予防等のための健康診査を定期的を受診できるようにするため。	目標値		80.0	80.0	85.0	85.0	85.0	
	実績値	76.7%	83.7					
	達成率		104.6%					

指標(単位)	1歳6か月児健康診査受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健診時の育児状況等を通して育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	94.9	100.0					
	達成率		100.0%					

指標(単位)	3歳児健康診査受診率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
健診時の育児状況等を通して育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見のため。	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	86.2	99.5					
	達成率		99.5%					

指標(単位)	3歳児健康診査対象児の実態把握率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
幼児の法定健診としては最後の健康診査であることから、未受診児も含め育児支援を行うとともに、虐待の予防・早期発見をするため。	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	81.9	85.7					
	達成率		85.7%					

指標(単位)	乳児全戸訪問事業実施率(令和3年度)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
新生児や乳児が家庭へのサポートを行うことを目的とした児童福祉法に基づく事業であり、虐待の予防・早期発見となるため。	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実績値	96.4	98.7					
	達成率		98.7%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	妊娠届出による母子健康手帳交付状況(令和3年度:上段 交付数、下段 妊娠11週以内の交付率)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	965件	1,454件	1,076件	322件	167件			
	97.6%	—	89.3%	95.0%	97.0%			

比較事項	妊婦健康診査の受診状況(令和3年度)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	83.7%	97.4%	79.9%	78.7%	—			

※1回目の受診者数/交付数

※受診者(実)265人/交付数(延)1,971件

比較事項	幼児健康診査受診率(令和3年度:上段 1歳6か月児健康診査、下段 3歳児健康診査)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	100.0%	94.2%	96.6%	107.2%	98.6%			
	99.5%	94.4%	94.6%	92.7%	98.1%			

比較事項	乳児全戸訪問事業実施率(令和3年度)							
団体名	鎌倉市	平塚市	小田原市	逗子市	三浦市			
他市実績	98.7%	88.8%	93.7%	93.1%	97.3%			
	918件	1,176件	1,004件	324件	143件			

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	・母子健康手帳の交付数は減少しているが、不妊治療による妊娠が増えていることから、妊娠初期の交付が増えており、早い時期からの支援の充実を図ることが必要。
	・乳児全戸訪問事業は、コロナ禍による里帰り期間の長期化はあるものの、他市と比べても高い割合で実施ができており、引続き現状維持を目指す。
	・幼児健康診査は、コロナウイルス感染拡大防止策を講じて実施し、個別支援へ繋がるよう充実させていく。